

第3章

計画の基本方針

第3章 計画の基本方針

1. 第3期高知県スポーツ推進計画が目指すもの

「第2期高知県スポーツ推進計画」においては、「スポーツ参加の拡大」、「競技力の向上」、「スポーツを通じた活力ある県づくり」の3つの柱を掲げるとともに、3つの柱に横断的に関わる施策の方向性として「オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興」を示し、様々な取り組みを進めてきました。

その結果、本県のスポーツの現状は、子どもの運動習慣や体力は全国平均と同程度に改善されてきましたが、子ども達がスポーツを続けられる環境はまだ十分ではありません。一方、成人のスポーツ実施率は増加傾向にありますが、全国と比較するとまだ低く、年代や地域によって差がみられます。

また、障害者スポーツに関しては、身近な地域でスポーツに親しむ環境が十分でないことや、競技者として全国や世界を目指す活動は少ない状況がみられます。

他方、競技スポーツにおいては、全国や世界の舞台で活躍する選手が育ってきていますが、その競技は限定的で全体的な底上げが必要です。

さらに、スポーツによる県外からの来客数については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、令和2年から激減しています。

加えて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を通じて得られた、県民のスポーツへの関心の高まりやホストタウン国などとのつながりといったレガシーを今後の本県のスポーツ振興につなげていくことが求められています。

こうした現状を踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタル技術の革新によるライフスタイルの変化などの社会環境の変化にも対応するため、持続可能なスポーツ環境づくりを産学官民が強く連携して取り組みを進めていく必要があります。

特に、子どものスポーツ環境は、生涯にわたるスポーツ参加や競技力の向上、健康づくりなどの土台となるものであり、大変重要と考えます。また、障害者のスポーツ環境づくりは、誰もがスポーツに安心して親しむことができることにつながるものです。こうした全ての県民のスポーツ活動の基盤となるスポーツ環境づくりに重点的に対応していくことが必要と考えます。

このような環境づくりに加えて、全ての県民が多様なスタイルでスポーツに親しむことができるようにするためには、安心・安全にスポーツに触れる機会やスポーツを通して多くの方が交流する機会を増やすことで、スポーツを楽しいと感じ、自ら進んで参加する人が増えることが重要です。

こうしたことから、「第3期高知県スポーツ推進計画」では、誰もがスポーツの楽しさや感動を得られる環境をつくるとともに、青少年の健全育成や女性のスポーツ参加促進、共生社会の実現、生きがいづくりや健康づくり、地域間・世代間などの様々な交流の促進など、スポーツを通じて全ての県民や県内全ての地域を元気にする取り組みを進め、スポーツの楽しさや感動を共有し、希望と活力ある社会の実現を目指します。

さらに、スポーツを通して多くの分野の施策推進にもつなげることを見据え、県が示す各種計画と関連付けた取り組みを推進するとともに、スポーツを通じて持続可能な世界の実現を目指すための国際目標であるSDGs(*)の達成にも貢献していきます。

本計画では、競技としてルールに則り活動する陸上競技や球技、武道等だけではなく、体操、ダンス、レクリエーションとして行われる身体活動、軽度の運動も含めて「スポーツ」と称しています。また、具体的な施策の記述に当たっては、例えば、幼児期における外遊び・運動や、壮年期・老年期における運動習慣の確立などについては、よりイメージしやすいよう、「遊び」や「運動」といった言葉を用いています。

(*)SDGs:持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)

2015年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標で17のゴールと169のターゲットで構成されている。



2. 目指す姿・基本理念・取り組み目標

<目指す姿と計画の基本理念>

目指す姿

スポーツの楽しさや感動を共有し 希望と活力ある社会の実現

スポーツにおける多様な楽しみ方や多分野と融合したスポーツ活動の増加を図り、スポーツが県内の全ての地域において県民の日常生活に浸透し、個人個人がスポーツを楽しむだけでなく、スポーツの楽しさやスポーツを通じて得られる感動を仲間や地域で共有することで、将来にわたって希望と活力ある社会の実現を目指します。

計画の基本理念

(1)誰もがスポーツの楽しさや感動を得られる環境づくりを推進する

県内すべての地域において、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、誰もがスポーツによって「楽しさ」や「感動」を得られるよう、身近な地域で安心・安全に多様なスタイルでスポーツに親しむことができるとともに、競技者や指導者が全国や世界を目指すことができる環境づくりを進めます。

(2)スポーツを通じて全ての県民や地域を元気にする

楽しさや感動が得られる多様なスポーツ活動を通じて、青少年の健全育成や共生社会の実現、生きがいづくりや健康づくり、地域間・世代間などの様々な交流の促進による地域の活性化など幅広い分野にスポーツの効果をつなげることを目指して、県民や地域を元気にする取り組みを進めます。

<取り組み目標>

目指す姿と計画の基本理念に基づき、以下の3本柱の取り組み目標とこれらに横断的に関わる施策を定め、取り組みを推進します。

施策の柱① スポーツ参加の拡大

運動やスポーツが好きな子どもを増やす 全ての地域で多様なスポーツ参加を拡大する

主な目標

- 運動が好きな子どもの割合 **R4から5ポイント増**
- 成人の週1回以上のスポーツ実施率 **65%**
- 障害者が活動できるチームや団体数 **37**

将来を見据え、運動やスポーツが好きな子どもを増やすとともに、県民の誰もが身近な地域で安心・安全にスポーツに親しむことができる機会の拡充を図り、「みる」「する」「ささえ」といった多様なスタイルで日常的にスポーツに参加する人口の増加を目指します。

施策の柱② 競技力の向上

全国や世界で活躍する選手を多数輩出する

主な目標

- 全国入賞や国際大会に出場する選手・団体 **160**
- 全国や世界を目指す障害者アスリート数 **220人**

有望選手の発掘や系統的・組織的な育成・強化のさらなる充実を図り、全国トップレベルの選手を数多く育成するとともに、オリンピック・パラリンピックをはじめとする世界トップレベルの大会に出場するなど、日本を代表する選手やそうした選手を支える指導者等を本県から多数輩出することを目指します。

施策の柱③ スポーツを通じた活力ある県づくり

スポーツを通じて地域や経済を活性化する

主な目標

- スポーツによる県外からの入込客数 **12万人**

スポーツツーリズムの推進やスポーツ国際交流地域におけるスポーツサービスの提供を通じて、交流人口の拡大やスポーツによる県外からの誘客の増加を図り、健康づくり、まちづくり、雇用の創出など、地域や経済の活性化につなげます。

3本の柱に横断的に関わる施策

デジタル技術の活用

産学官民の連携によるスポーツを支える体制の充実

新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタル技術の革新によるライフスタイルの変化などの社会環境の変化に対応し、持続可能なスポーツ環境づくりを産学官民が連携して取り組みます。